

令和7年6月19日

長崎振興局 建設部
電話：095-844-2181
担当：廣瀬（内線 232）

「大規模災害時の官・民合同による初動対応訓練」の実施について

災害支援協定に基づく大規模災害発生時の支援活動を素早く的確に行うため、下記のとおり、メールまたはスマートフォンを活用した現場10箇所からの第一報訓練を実施しますのでお知らせします。そのうち2箇所については、WEB会議により現場中継を実施します。

近年は、全国各地で記録的な豪雨の発生や大規模な地震も頻発しており、想定を超える大災害が、いつ、どこで発生してもおかしくない状況となっております。

このような中、長崎振興局管においては、県民の安全・安心確保の観点から大規模災害発生時の県所管土木施設被災等における緊急対応体制の充実を目的として、県が緊急に調査作業等を実施する必要があると判断した場合、災害支援協定締結団体に支援要請を行うこととしております。

この支援協定に基づく災害支援活動が素早く的確に行なわれるよう『大規模災害時の官・民合同による初動対応訓練』を実施いたします。

このような訓練を継続的に行うことで、大規模な災害が発生した場合の活動体制の強化に繋げていきたいと考えております。

記

- 1) 日 時：令和7年6月25日（水）9：30～12：00
- 2) 場 所：長崎振興局 B会議室
現地調査は、国道202号【長崎市宝町～幸町】他9箇所
- 3) 関係機関：長崎振興局 建設部（管理課、道路維持課、河川課、砂防課他）
災害支援協定締結6団体
 - ・（一社）長崎県建設業協会 長崎支部
 - ・（一社）長崎県中小建設業協会 長崎総支部協会
 - ・長崎県建設環境協同組合
 - ・（一社）長崎県測量設計コンサルタンツ協会
 - ・（一社）長崎県地質調査業協会
 - ・（一社）長崎県ほ装協会
- 4) 実施目的：大規模災害時における災害支援協定に基づく官・民合同による連絡体制の強化
- 5) 実施内容：長崎振興局から各団体に公共施設の被災状況についての情報提供や現地調査等の支援を要請する

大規模災害時の官・民合同による初動対応訓練

プログラム

①開始宣言（9：30）

②被災状況報告

③災害支援団体への情報提供等の要請（9：45）

長崎振興局から各団体への支援要請は、9時45分から10時10分の間にメールで送信する。

④連絡体制の確認

- ・各団体は長崎振興局からの要請を受け、現地調査を実施する会員へメールで連絡する。
- ・現地調査会員は現地で被災状況を確認後、現地から被災状況とカメラやドローンで撮影した写真を、スマートフォンやモバイルPCのWEB会議またはメールを活用して長崎振興局へ送信する。

⑤報告受理

長崎振興局の各担当者は各団体の現地調査会員から被災状況と写真が「通報システム」上にアップされているか、または、メールで届いているか確認する。

⑥作業完了報告（12：00）

被災報告を防災会議で報告し、訓練を終了する。

※・今年は、6団体10箇所で行地調査を実施する。

- ・現地調査場所は、国道202号、浦上川、八郎川、矢の平川（砂防施設）など
- ・浦上川、矢の平川（矢の平町）砂防については、県担当者も現地に出向き確認する。

矢の平川：ドローン空撮予定、WEB会議

浦上川：WEB会議

WEB会議を活用した被災報告(例)



現場

スマホ等(通信機器)でWEB会議へ接続(参加)
→被災状況を撮影(リアルタイム映像中継)



モニター

※WEB会議イメージ

